



桜木だより

公民館に行こう！

令和8年7月1日発行

千葉市立桜木小学校

校長 今福 教子

公民館は、子供から高齢の方まで、世代を問わず利用できる身近な学びの場です。桜木小学校では、2年生の生活科「学区探検」や3年生の社会科「公共の施設」の学習で見学に行っています。また、先日は5年生が「ユニバーサルデザイン」の現地学習でも訪問しました。桜木小学校の学区内にある公民館は、学校の近くにある「桜木公民館」（桜木3-17-29）です。市内の中でも、とてもきれいで充実した公民館の一つです。登下校の際に前を通る子ども多くいると思います。

先日、公民館の運営懇談会に委員として参加しました。その会議から、子供たちが体験を通して楽しく学べるような講座をたくさん工夫してくださっていることを改めて感じました。夏休みを中心に以下のような子供向け講座が開設される予定です。

充実した夏休みを過ごすためにも、保護者の皆さまからお子さんに参加のお声がけをいただけますようお願いいたします。

講座名	対象	期日	時間	人数
虫博士の昆虫教室	小学生	7月29日(水)	10:00~12:00	16
こどもクッキング教室①	小学4~6年生	7月31日(金)	9:30~12:30	16
こどもクッキング教室②	小学1~3年生	7月31日(金)	13:30~15:30	16
DIY こども工作教室	小学生	7月23日(木)	14:00~16:00	16
科学教室「シュワシュワ入浴剤を作ろう」	小学生	8月20日(木)	13:30~14:30	20
バルーン教室「もこもこビッグライオンを作ろう」	小学生	8月4日(火)	13:00~15:00	15
かるた教室「かそりーぬの縄文かるた大会」	小学生	8月27日(木)	10:00~12:00	20
こどもクッキング教室③	小学4~6年生	12月予定	午前	16
こどもクッキング教室④	小学1~3年生	12月予定	午後	16

また、図書室も大変充実しています。子供向けのコーナーにはわくわくするような児童書がたくさん並んでいます。貸出カードをまだ持っていないお子さんは、ぜひこの夏にカードを作り、よい本に触れてほしいと思います。

7・9月の行事予定

【7月】

1日(水)特別日課 個人面談②
2日(木)特別日課 個人面談③
3日(金)特別日課 個人面談④
6日(月)クラブ活動
10日(金)6年 修学旅行説明会
13日(月)桜木わくわく広場
14日(火)防犯訓練
16日(木)夏休み前給食最終日
17日(金)特別日課 夏休み前全校放送

【夏季休業】

7月18日(土)～8月31日(月)

【9月】

1日(火)特別日課
2日(水)特別日課
3日(木)特別日課
4日(金)特別日課 夏休み作品展～10日(木)
9日(水)5年移動教室～11日(金)
14日(月)委員会活動
15日(火)特別日課
16日(水)なかよし活動
17日(木)特別日課
18日(金)特別日課
24日(木)セーフティーウォッチャー紹介の会
25日(金)3年桜が丘特別支援学校との交流
28日(月)桜木わくわく広場



お知らせとお願い

●学習参観・引き渡し訓練

6月19日(金)に学習参観・引き渡し訓練を実施しました。ご多用の中、ご参加くださりありがとうございました。お子様の頑張りを認め励ますよい機会としていただければと思います。

参観後の引き渡し訓練も保護者の皆様のご協力のもと、円滑な引き渡しをすることができました。非常変災等の際には、今回の訓練を生かし対応して参ります。

●小学校音楽発表会

本校からは4年4組が学校代表として参加しました。

当日は千葉市若葉文化ホールを会場に合唱「WAになっておどろう」合奏「エーデルワイス」を発表し、美しい歌声や音色を響かせることができました。

●おおぞら学級げんきキャンプ

6月25日(木)～26日(金)に千葉市少年自然の家に1泊2日の行程で行ってきました。雨天の中ではありますが、クラフトや野外炊飯、他校との交流をとおして、貴重な体験をすることができました。

●熱中症対策について

今年も急激に気温や湿度が高くなってきており、熱中症が心配されます。学校ではエアコンを積極的に活用していますが、エアコンの風によって体調を崩さないようにするため、必要に応じて上着を持たせてください。また、こまめな休憩と水分補給を呼びかけています。

ご家庭においても引き続き十分な睡眠の確保や水筒持参のご協力をよろしくお願いします。

●学校徴収金の口座振替(第1期)について

7月15日(水)は第1期口座振替の再振替日となっています。

残高不足等で6月25日(木)の口座振替ができなかったご家庭が対象となります。登録口座の残高を確認していただき、振替日前日までにご対応をお願いします。

今回、再振替ができなかった場合、第1期分については児童手当から徴収とさせていただきますことをご了承ください。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。